八丈町に引っ越しされた時の主な手続一覧

・窓口受付時間：8：30～17：15 （土日祝、および12/29～1/3を除く）
・代表的な手続をまとめていますので、世帯の状況等により、その他のお手続が必要な場合があります。

● 転入時にすべての人が必ず必要な手続

チェック	該当する方		手続内容	必要なもの	問い合わせ
□	住民登録	**日本人**の方が **他の市区町村から**八丈町へ転入	**転入届** 引っ越しされた日から**14日以内**	1. 住民異動届(所定の様式に記入の上提出) 2. 転出証明書(前住所で特例転出をしている場合は住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード) 3. 窓口にお越しの方の本人確認書類 4. マイナンバーカード（お持ちの方のみ）	窓口番号 6 住民課 住民係 04996-2-1123
□		**外国人**の方が **他の市区町村から**八丈町へ転入		1. 住民異動届(所定の様式に記入の上提出) 2. 転出証明書(前住所で特例転出をしている場合は住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード) 3. 窓口にお越しの方の本人確認書類 4. 在留カード・特別永住者証明書をお持ちの方はその証明書	
□		**日本人**の方が **国外から**八丈町へ転入		1. 住民異動届(所定の様式に記入の上提出) 2. 転入される方全員の戸籍全部証明書(戸籍謄本)、戸籍の附票 3. 帰国日のわかる世帯全員分のパスポート (※本籍が八丈町にある場合は、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、戸籍の附票を省略できます)	
□		**外国人**の方が **国外から**八丈町へ転入		1. 住民異動届(所定の様式に記入の上提出) 2. 転入される方全員分の在留カード、特別永住者証明書等(交付を受けている方のみ) 3. パスポート(※自動化ゲートを利用され、パスポートの査証欄へのスタンプを省略された方は、入国日のわかるものをお持ちください) 4. 在留カード・特別永住者証明書をお持ちの方はその証明書	

● 転入手続（住民登録）の後、該当する方のみ必要な手続

チェック	該当する方		手続内容	必要なもの	問い合わせ
□	防災	すべての世帯	**防災無線個別受信器の受け取り** 八丈町では各世帯に貸与をしています。	-	16 総務課 庶務係 04996-2-1121
□	暮らし	**水道を使用する方**	**水道開始の手続き** 使用開始の前日までに手続	水道使用開始届(所定の様式に記入のうえ提出)	13 企業課 水道浄化槽係 04996-2-1128
□		**航空券等の島民割引運賃の適用を受ける方**	**航空運賃島民割引カード** **※オンライン申請も可能です。**	1. 申請書(所定の様式に記入のうえ提出) 2. 顔写真(縦30mm　横24mm　6か月以内に撮影のもの　裏面に氏名を記入) 3. 身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など) ※代理申請の場合は、代理人の身分証明書が必要です。 4. 委任状(※委任者と代理人が別世帯の場合に必要です。)	18 企画財政課 企画情報係 04996-2-1120
□		**税金や水道料金等の支払いで口座振替をご希望の方**	**口座振替依頼** **※納め忘れがなくなり大変便利です。**	八丈町で対応している金融機関は次のとおりです。 ・七島信用組合　・みずほ銀行　・ゆうちょ銀行 ※役場窓口で口座振替依頼書をお渡しします。記入後の提出先は金融機関です。	11 税務課 徴収係 04996-2-1122 13 企業課 水道浄化槽係 04996-2-1128
□	国民健康保険・介護保険	**前住所地で国民健康保険に加入していた方**	**国民健康保険の加入手続** 引っ越しされた日から**14日以内**	1. 印鑑 2. 転入前の区市町村で交付された「転出証明書」 **下記に該当する方以外は加入しなければなりません。** 1. 勤務先等の健康保険(健康保険組合や　共済組合など)に加入している方 2. 後期高齢者医療制度に加入している方 3. 生活保護を受けている方 ※外国人の方も同様。（在留資格と在留期間が適切な方に限る） ※法人事業所(株式会社、有限会社など)に勤めている方は加入できません。 ※従業員5人以上の個人事業所に勤めている方は加入できないことがあります。	5 住民課 医療年金係 04996-2-1123
□		**前住所地で要介護認定を受けていた方**	**要介護認定の引継ぎ申請**	1. 転入前の市区町村で交付された「介護保険受給資格証明書」	8 福祉健康課 高齢福祉係 04996-2-5570
□	年金	**年金を受給している方** (マイナンバーを登録していない方)	**年金受給権者住所変更届**	※詳細については問い合わせください	港年金事務所 03-5401-3211
□		**海外から転入した方**	**国民年金の加入**	1. 基礎年金番号またはマイナンバーを確認できる書類 2. パスポート	5 住民課 医療年金係 04996-2-1123
□		**厚生年金加入者で会社を退職された方**	**国民年金資格取得届**	1. 年金手帳 2. 退職証明書や雇用保険の離職票など 3. 退職日の確認ができる書類	
□			**国民年金保険料免除申請**	※詳細については問い合わせください	
□	マイナンバーカード印鑑登録	**マイナンバーカードをお持ちの方**	**マイナンバーカードの継続利用手続** 引っ越しされた日から**90日以内**	1. マイナンバーカード 2. マイナンバーカード交付時に設けられた暗証番号 3. 窓口にお越しの方の本人確認書類 **転入手続きを行った日から90日を過ぎるとカードが失効しますのでご注意ください**	6 住民課 住民係 04996-2-1123
□		**印鑑登録をされる方** (本人が申請)	**印鑑登録申請**	1. 印鑑登録申請書(所定の用紙に記入・押印のうえ提出) 2. 登録する印鑑 3. 窓口にお越しの方の本人確認書類	
□		**印鑑登録をされる方** (代理人が申請)		1. 印鑑登録申請書(所定の用紙に記入・押印のうえ提出) 2. 登録する印鑑 3. 代理人の本人確認書類 4. 代理人選任届(所定の用紙に記入・押印のうえ提出)	
□	税	**原付バイク**(排気量125cc以下)をお持ちの方	**新規登録申請**	1. 軽自動車税申告書（所定の用紙に記入・押印のうえ提出） 2. 標識交付証明書(または前住所地での廃車証明書)	12 税務課 課税係 04996-2-1122

広報はちじょうが配布されますので、必ず下記自治振興委員へのご連絡をお願いします。

地区名　　自治振興委員名　　電話番号

裏面にも手続が掲載されています。

チェック	該当する方		手続内容	必要なもの	問い合わせ
□	ペット	飼い犬の転入が発生する方	飼い犬の登録事項変更届 引っ越しされた日から30日以内	1. 前住所地での犬の鑑札	10 福祉健康課 保健係 04996-2-5570
□	高齢	東京都外の前住所地で 後期高齢者医療制度に 加入していた方	後期高齢者医療被保険者証 再交付手続	1. 転入前の市区町村で交付された「負担区分等証明書」	5 住民課 医療年金係 04996-2-1123

チェック	該当する方		手続内容	必要なもの	問い合わせ
□	子ども	妊娠されている方	妊婦健康診査票の交付	※詳細については問い合わせください	10 福祉健康課 保健係 04996-2-5570
□		就学前のお子さんがいる方	乳幼児健診受診状況の確認		
□		13歳未満のお子さんがいる方	予防接種予診票の交付		
□		小学生・中学生の お子さんがいる方	転入学に関する相談	※詳細については問い合わせください	21 教育課 庶務係 04996-2-7071
□		保育施設への入園を 希望される方	入園に関する説明・手続	※詳細については問い合わせください	7 福祉健康課 厚生係 04996-2-5570
□		0歳～高校生等のお子さんが いる方	子どもの 医療費制度の資格取得届	1. 医療費助成制度医療証交付申請書 2. 申請者(養育者)と対象児童の健康保険証の写し(申請者が八丈町の国民健康保険に加入している場合は省略可) 3. 申請者(請求する方)と配偶者のマイナンバーがわかるもの	
□		児童手当を 受給されている方	認定請求	1. 児童手当・特例給付・認定請求書 2. 申請者(請求する方)名義の普通預金口座を確認できるもの 3. 申請者(請求する方)の健康保険証の写し(申請者が八丈町の国民健康保険に加入している場合は省略可) 4. 申請者と配偶者のマイナンバーがわかるもの	
□		ひとり親家庭の方	ひとり親家庭等医療費助成制 度医療証資格証交付申請	1. 医療費助成制度医療証交付申請書 2. 申請者(養育者)と対象児童の健康保険証の写し(申請者が八丈町の国民健康保険に加入している場合は省略可) 3. 申請者(請求する方)と配偶者のマイナンバーがわかるもの	
□			児童扶養手当	1. 児童扶養手当住所変更（転入）届 2. 支給要件児童の属する世帯全員の住民票 3. 申請者と支給要件児童の全部事項証明書(個人事項証明書) 4. 所得証明書　※その年の1月1日に住所が八丈町にない方のみ必要です 5. 申請者名義の口座番号(児童育成手当の振込先) 6. 申請者と支給要件児童のマイナンバーがわかるもの	
□			児童育成手当	1. 児童育成手当認定申請書 2. 支給要件児童の属する世帯全員の住民票 3. 申請者と支給要件児童の全部事項証明書(個人事項証明書) 4. 所得証明書　※その年の1月1日に住所が八丈町にない方のみ必要です 5. 申請者名義の口座番号(児童育成手当の振込先) 6. 申請者と支給要件児童のマイナンバーがわかるもの	
□		障害のあるお子さんがいる 家庭の方	特別児童扶養手当	1. 支給要件児童の属する世帯全員の住民票 2. 申請者と支給要件児童の全部事項証明書(個人事項証明書) 3. 身体障害者手帳または愛の手帳 4. 特別児童扶養手当認定診断書 5. 所得証明書	9 福祉健康課 障がい福祉係 04996-2-5570
□			児童育成手当(障害手当)	1. 支給要件児童の属する世帯全員の住民票 2. 所得証明書　※その年の1月1日に住所が八丈町にない方のみ必要です 3. 申請者名義の口座番号(児童育成手当の振込先) 4. 支給要件児童の障害の状態に関する医師の診断書	
□			障害児福祉手当	※詳細については問い合わせください	八丈支庁総務課福祉係 04996-2-1111
□	障がい	身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳を お持ちの方	手帳記載事項変更届	※詳細については問い合わせください	9 福祉健康課 障がい福祉係 04996-2-5570
□		自立支援医療(育成医療・精 神通院医療)を受けている方	住所変更届	※詳細については問い合わせください	
□		障害福祉サービスを 受けている方			

● 本人確認書類とは（以下、いずれも有効期間内のものであることが原則）

※各種手続の関連法等により異なる場合があります。ご不明な点がありましたら各手続窓口へ問い合わせください。

１点の提示で確認できるもの	
	官公署が発行した免許証、許可証もしくは資格証明書
	○運転免許証　○マイナンバーカード　○パスポート ○在留カード　○特別永住者証明書　○官公署発行の職員証 ○身体障碍者手帳　○療育手帳　○精神障碍者保健福祉手帳　など

２点の提示が必要なもの	
	以下の①から２点、もしくは①と②から１点ずつ（②が２点では受付できません）
①	○健康保険被保険者証　○後期高齢者医療被保険者証　○介護保険被保険者証 ○国民年金手帳　など
②	○法人発行の社員証　○学生証　○母子手帳（子の証明としてのみ）　など

- **総務課**（電話 2-1121）
  - 16 庶務係　防災／職員採用／街路灯／自治振興（自治会）
  - 15 文書係　情報公開／選挙
- **企業課**（電話 2-1128）
  - 14 経理係　公営企業の予算・決算・契約・企業債等
  - 13 水道浄化槽係　水道料金／給水装置所有者または使用者に関する届出　給水装置の新設・改造・撤去／水道施設の管理／浄化槽
- **税務課**（電話 2-1122）
  - 12 課税係　町税／町税に関する各種証明書の申請／り災証明
  - 11 徴収係　納付・納付相談・口座振替に関すること
- **福祉健康課**（電話 2-5570）
  - 10 保健係　健康増進(温泉含む)・相談／成人・乳幼児の各種健診　がん検診／感染症予防／母子保健
  - 9 障がい福祉係　障がい等（知的、身体、精神、難病）の相談・支援　手帳、医療費等の申請受付
  - 8 高齢福祉係　高齢者の在宅福祉／介護保険／高齢者の相談・支援
  - 7 厚生係　保育園／児童・児童育成・児童扶養手当　乳幼児・義務教育就学児・高校生・ひとり親家庭等医療費助成制度　出産祝金／民生児童委員／日本赤十字募金／共同募金　学童クラブ／ちょこっと共済
- **住民課**（電話 2-1123）
  - 6 住民係　戸籍／住民票／住民異動／印鑑登録／パスポート／個人番号
  - 5 医療年金係　国民健康保険／後期高齢者医療制度／年金／雇用保険
  - 4 環境係　ごみ／クリーンセンター／火葬場／墓地／害虫・外来種対策／公衆トイレ　生活排水（し尿・生活雑排水）／汚泥再生処理センター
- **会計課**（電話 2-5041）
  - 1 会計係　収納・支払業務
- **子ども家庭支援センター**（電話 2-4300）
  - 児童・育児相談／交流ひろば／一時預かり　ファミリーサポート
- **地域包括センター**（電話 9-5670）
  - 高齢者の総合相談・支援

- **議会事務局**（電話 2-2788）
  - 議会事務／監査事務
- **産業観光課**（電話 2-1125）
  - 25 水産商工係　水産振興／水産資源／水産加工団体／水産団体　商工業団体／物流センター管理
  - 24 産業係　就農・経営相談／農業基盤・農業施設整備／緑化対策／鳥獣害対策　えこ・あぐりまーと／家畜診療／ふれあい牧場／農業委員会　農地あっせん／林業
  - 23 観光係　観光宣伝／観光事業／観光施設／スポーツ誘致
- **教育課**（電話 2-7071）
  - 22 生涯学習係　公民館／英会話教室／芸術文化／歴史民俗資料館／文化財　青少年関係／多目的ホール／スポーツ施設／社会体育施設　学校体育館施設／社会体育／スポーツ推進
  - 21 庶務係　教育委員会／学校教育／学校施設／学校の管理運営　教育相談／八丈町奨学資金
- **建設課**（電話 2-1124）
  - 20 管財係　公営住宅／地籍図・地籍簿／町有財産
  - 19 建設係　町道／道路台帳
- **企画財政課**（電話 2-1120）
  - 18 企画情報係　再生可能エネルギー／統計／広報／情報化／移住・定住　都市計画／総合的な企画・計画
  - 17 財政係　町財政／契約

R5.7　版